

事業事前評価表

国際協力機構 産業開発・公共政策部 民間セクターグループ

1. 案件名

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：和名 ベトナム日本人材開発インスティテュート（VJCC）・ビジネス人材育成、拠点機能強化プロジェクト

英名 Institutional Capacity Development of VJCC for a Landmark of Development and Networking for Business Human Resources

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における産業人材育成の現状と課題：

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」という。）政府は、中小企業庁や商工省を中心に中小企業・裾野産業開発政策の強化を進め、安価な労働力を拠り所とする組立産業からより高度で付加価値の高い産業構造への転換を目指している。しかし、中小企業においては裾野産業を牽引する知識や経営・管理技術のノウハウを有する人材の不足が大きな課題となっている。このような背景の下、我が国とベトナムの両政府は 2000 年に、外国貿易大学（Foreign Trade University：FTU）をカウンターパート機関として「ベトナム日本人材開発インスティテュート（以下、「VJCC」という。）プロジェクト」をハノイ市及びホーチミン市で実施することで合意し、2000 年 9 月より 2016 年 8 月まで 3 フェーズに亘り実施してきた。これまでの協力により、VJCC のビジネスコースにおいては延べ 39,000 人以上の受講生を輩出し、企業経営者を主な対象としている「経営塾」においても受講者数が 200 人を超えている。

VJCC においても、このようなベトナムの急速な環境変化に対応した産業人材育成を行うため、これまでの製造業を主たる対象とする研修に加えて、サービス業向けの研修を実施している。また、経営塾及びその同窓会組織に対しては、進出日系企業から信頼できる現地パートナーとしての期待が以前より寄せられていたが、近年、ベトナム側においても、進んだ知見を有する日系企業経営者との協業による企業の発展・人材の能力強化の必要性が認識されている。よって、これまでのビジネスコースを通じた産業人材育成に加え、日越の人材交流を通じた経営人材の能力強化という新たなニーズに組織的に対応する必要がある。以上のような背景のもと、今般、ベトナムの経済発展に伴う産業人材育成のニーズの変化に対応した経営人材の育成と、VJCC がベトナムにおける日越の経営人材の交流拠点となることを成果とする本事業が要請された。

(2) 当該国における産業人材育成に関する開発政策と本事業の位置づけ：

「社会経済開発 10 か年戦略」(2011 年～2020 年)及び「社会経済開発 5 か年計画」(2011 年～2015 年)では、ベトナム政府は「2020 年までに工業国化の達成」を掲げ、その中で特に中小企業を支援し、経営管理能力があり、社会的責任と倫理感を持った企業家を増やしていく方針が示されている。

(3) 産業人材育成に対する我が国及び JICA の援助方針と実績：

我が国の対ベトナム社会主義共和国国別援助方針（2012 年 2 月）では、重点分野①成長と競争力強化に関して、産業開発、人材育成を支援するとしている。また、2015 年 11 月に開催された第 18 回日・ASEAN 首脳会議で、日本政府は「産業人材育成協力イニシアティブ」として、アジア地域で今後 3 年間にわたり産業人材 4 万人の育成に取り組むことを提言しており、VJCC を含む日本センターの貢献が期待されている。

「ベトナム日本人材協力センタープロジェクト（フェーズ 1）」（2000 年 9 月～2005 年 8 月）は、VJCC の事業面・組織面での機能強化を通じ、ビジネス人材育成支援、文化の相互理解、日越間の人的関係の強化を目的として実施された。この間、無償資金協力により、VJCC ハノイの施設が 2002 年 3 月に、VJCC ホーチミンの施設が 5 月に完成し活動が本格化した。その後、「ベトナム日本人材協力センタープロジェクト（フェーズ 2）」（2005 年 9 月～2010 年 8 月）では、VJCC の更なる実施体制の強化を図り、市場経済におけるベトナムの競争力強化及び日越の相互理解促進を目的としている。フェーズ 3 にあたる「ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（2010 年 9 月～2016 年 8 月）は上記のこれまでの成果を踏まえ、VJCC がベトナムの民間セクター開発、特に中小企業・裾野産業開発に資する人材育成を担うとともに、一層の自立発展可能な組織強化を図ることを目的として実施されている。

(4) 他の援助機関の対応： 特になし。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業はハノイ市、ホーチミン市、及びその周辺に位置する工業地域において、研修実施を通じたビジネス人材の育成や、日越間の経済拠点としての VJCC の確立、実施体制および活動内容の見直しを通じた VJCC の中長期運営管理計画の強化を行うことにより、日本式経営の知見を持ったビジネス人材の育成を図り、もって VJCC で育成されたビジネス人材による日越間の経済関係の強化に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ハノイ市及びホーチミン市及びその周辺の工業地域（ハイフォン、カマウ等）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

- ・直接受益者：VJCC スタッフ（約 30 名）、VJCC のサービス利用者
- ・最終受益者：ベトナムにおける産業人材および中小企業

(4) 事業スケジュール（協力期間）： 2016 年 9 月～2021 年 12 月（計 64 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）： 約 10.9 億円

(6) 相手国機関： 外国貿易大学（Foreign Trade University: FTU）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣

長期専門家（チーフアドバイザー（60M/M）、業務調整員/ビジネスコース運営管理2名（VJCC ハノイ及びVJCC ホーチミン）（各 60M/M）

短期専門家（広報、ビジネスコース研修講師（人材育成）、ビジネスコース研修講師の他、必要に応じた特定のビジネスコース研修講師）（約 170M/M）

②本邦研修（経営塾生（FTU 講師を含む）及びVJCC スタッフを対象とする）

③機材供与：プロジェクト活動に必要な書籍

④VJCC の活動に必要な在外事業強化費

2) ベトナム側

①カウンターパートの配置

所長（VJCC ハノイ、VJCC ホーチミン各1名）

ビジネスコース部門1及び部門2 マネージャー（ハノイ）

日本語コース部門・交流事業部門マネージャー（兼任）（ホーチミン）

②活動に必要な日本センタースペースと設備

③プロジェクト活動に必要な経費

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類： C

② カテゴリ分類の根拠： 「JICA 環境社会配慮ガイドライン」に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減： 特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

「ベトナム日本人材協力センター・ビジネス人材育成プロジェクト」は、対ベトナム国事業展開計画において産業開発・人材育成プログラムに位置づけられており、同プログラムにおいて関連する援助活動として、「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト（技術協力プロジェクト）」、「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」及び「日越大学修士課程設立プロジェクト（技術協力プロジェクト）」があげられる。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

VJCC で育成されたビジネス人材によって、日越の経済関係が強化される。

（指標）VJCC のサービス受講者が関わった裾野産業におけるサプライチェーン（日本企業とのサプライチェーンも含む）の構築

2) プロジェクト目標と指標

VJCC のサービスを通じ、ベトナムで応用可能な日本式経営の知見を持ったビジ

ネス人材が育成される。

- (指標)・VJCC のビジネスコース・経営塾の参加者における人材育成の効果(企業における取引増加や雇用者数の増加、個人の昇進等)の発現
- ・VJCC のネットワーキングを通じて参加企業間の連携実績が 10 以上成立する

3) 成果

- 成果 1 ベトナムにおいて企業が必要としているビジネス人材が育成される。
- 成果 2 VJCC が日越の経済関係の強化に資する拠点として更に強化される。
- 成果 3 VJCC の実施体制および活動内容の見直しにより、VJCC の中長期運営管理計画が強化される。

5. 前提条件・外部条件

- ・前提条件： 特になし
- ・外部条件： 外国貿易大学の学長(プロジェクト運営委員会事務総長)が配置される。配置されない場合には、外国貿易大学によって学長代理が指名される。ベトナム政府による産業人材育成に関する政策の方向性が維持される。ベトナムの企業を取り巻くビジネス環境が急激に悪化しない。

6. 評価結果

本事業は、ベトナムの開発政策、開発ニーズ、日本の援助方針と十分に合致しており、計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

ベトナム「中小企業支援機能強化プロジェクト」(2011年8月～2014年8月)では、現地企業のリンケージ構築支援が課題となっていたが、日本の中小企業や進出済み日系企業等、ターゲット毎のアプローチを行った結果、企業のニーズを反映した効果的な公的支援施策の導入に繋がった。また、より効果的なプロジェクト成果発現のため、中小企業向け経営研修参加企業のうち約40社に対しヒアリングを行い、研修で学んだ内容を活用できている分野(財務管理関連)とそうではない分野(人事関連)を明確にした。

(2) 本事業への教訓

本事業においては、幅広い分野を組み込んだビジネスコースを展開することから、活用されにくい分野での講義実施にあたり、フォローアップの実施など、効果を高めるような工夫を行う。また、日越経済関係の強化については、日本企業と現地企業の取引促進を目標に、各企業の規模や対象等に考慮したアプローチをとる。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標： 4.(1)のとおり。
- (2) 今後の評価計画： 事業終了3年後 事後評価